



総論

今

日、人工知能の発展や情報処理環境の高度化、厳しい経済情勢に加え、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等を背景に、社会全体が変革の時代を迎え、教育が担うべき役割や範囲も多様化、高度化しようとしています。

昨年、中央教育審議会が答申した次期学習指導要領は、社会構造や教育の国際的通用性、学校間の接続、学校や教師・家庭や地域の役割など社会と学校のあり方を踏まえ、「何を教えるか」という知識の質や量の改善のほか、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を重点に、将来の担い手を育成するためには何が必要かという観点から、成熟社会にふさわしい教育課程の構想が盛

り込まれました。

教育委員会は、町民一人ひとりが持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、「ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育」を基本理念として、五つの教育目標の実現を目指しながら小平の未来を担う子どもたちが生き生きと学び、たくましく成長することができるよう、学力・体力の向上や教育環境の更なる充実を図ります。

学校教育の推進

児童生徒一人ひとりの特性を大切にし、新しい時代を担う人材を育成し、何事にも果敢に取り組む向上心に富んだ子どもを育てるため、学校・保護者・地域が知恵を出し合い、協働して子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を目指す、「コミュニティ・スクール」の具現化に向けた検討に取り組みます。

学校教育法の一部が改正され、9年制の小中併置一貫校である義務教育校の設置が認

められ、学校のあり方が大きく変革しています。小平・鬼鹿の子どもたちが唯一の小平中学校へとスムーズに進学し、「学びのつなぎ」や「連続した支援」へとつなげるため、一歩ずつではありますが一貫教育につながるような小・中連携教育を推進します。

次期学習指導要領では、脱ゆとり教育の方針を継承しながらも、小学校の英語が5年生から正式教科とされており、急速に進展する国際化社会を主体的、創造的に生きていくために、児童生徒の内面にある「意欲」や「やる気」を引き出す教育活動がより一層求められます。そのため町内小中学校では、朝学習や長期休業中の学習会の充実を図り、学習内容を定着させることや、家庭とも連携しながら学習習慣の定着や生活リズムの改善に努めます。

児童生徒が「生きること」や「働くこと」への関心を深め、一人ひとりが社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育てるため、農業・漁業等での体験学習の拡充を支援します。

教育におけるICT（情報

通信技術）の活用では、タブレットなどのICT機器の計画的な整備・導入を図ります。いじめについては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを十分認識し、学校・家庭・地域・関係機関とともに一層連携を強め、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」をさらに向上させる取り組みを推進します。

特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちの自立や社会参加を促進するため、「小平町子育て支援ファイル（つなごる）」の活用により、個々の成長記録を効果的に引き継ぎ、町の関係部局や関係機関との連携を図りながら、幼稚園、小学校に特別支援員を配置するなど担任との連携を強め、個の確実な成長を願うきめ細かな支援を進めます。

健康安全対策

保健指導の徹底と健康管理、疾病等の予防という観点から生活習慣の改善を図り、歯の

健康を保持するためフッ化物洗口を継続して実施します。また、子どもたちの安全を確保するため、学校・地域・関係者と協力・連携して通学路の安全点検やスクールバス等による児童、生徒の安全な通学に努めます。

共同調理場・食育教育

多岐にわたるアレルギー原因食材について、幼稚園及び学校全体での情報共有や保護者等との相談体制を整え、より一層安全な給食を提供できるように努めます。

また、食を通じて地域産業等の理解や、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要であるため、地場産品の使用率を高め、小平産食材を通してふるさとを感じられるメニューの提供に努めます。

幼稚園教育・子育て支援

幼児期が子どもの成長過程の中で特に重要な時期であることを踏まえ、遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、幼児の個性を見極めながら成